

日本政府が指定する様式で検査証明書を発行している医療機関リスト

日本政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発出に伴い、同解除宣言が発せられるまでの間、日本に入国する際、全ての国・地域からの帰国者・入国者・再入国者に対し、出国前72時間（検体採取から搭乗予定航空便の出発時刻までの時間）以内の新型コロナウイルス検査証明の提出を求めることとなりました。

これにより、香港・マカオから帰国する日本人や日本へ再入国する外国人等に対しても、日本入国にあたり検疫所へ出国前72時間以内の検査証明書の提出が必要となりました。

本年1月11日時点で、当館が確認した日本政府が指定する様式での検査証明書の発行が可能な医療機関は以下のとおりですので、ご参考ください。

なお、発行状況等については変更する可能性がありますので、詳細は直接医療機関にお問い合わせください。

【日本政府指定様式の詳細】

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

医療機関名	電話番号
アドベントリスト病院 港安醫院 Hong Kong Adventist Hospital 住所: 40 Stubbs Road, Happy Valley	2835-0509 3651-8888
カノッサ病院 嘉諾撒醫院 Canossa Hospital (Caritas) 住所: No.1 Old Peak Road, Mid- Level	2825-5848 2825-5849 2522-2181
香港サナトリウム病院 養和醫院 Hong Kong Sanatorium & Hospital 住所: 2 Village Road, Happy Valley	2835-8606 2572-0211
EMC 香港日本人クリニック EMC Hong Kong Japanese Clinic 【中環クリニック】Room 704, 7/F, Manning House, 38 Queen's Rd, Central, Hong Kong 【尖沙咀クリニック】Suite 1408, 14/F, World Commerce Centre, 11 Canton Road, Tsim Sha Tsui	5746-1234
ドクター リサチャム クリニック DR.LISA CHAM CLINIC 17/F, Virtus Medical Tower, 122 Queen's Road Central, Central, Hong Kong	2890-8027
ロンドン医療センター香港診療所 London Iryo Centre Hong Kong Suite 822, Leighton Centre, 77 Leighton Road, Causeway bay	2398-0808

（Community Testing Centreでの検査について）

香港政府が実施しているCommunity Testing Centreでの検査による陰性結果については、当該措置における陰性証明として認定はされるものの、上記様式での発行に対応していない場合があります、その場合は検査結果を基に別のクリニック等で別途証明書の作成を依頼する必要があります（別途費用が発生します。）。

本年1月11日時点で、当館が確認した証明書の作成に対応できるクリニックは以下のとおりですのでご参考下さい。なお、発行状況等については変更する可能性がありますので、詳細は直接医療機関にお問い合わせください。

【香港政府 Community Testing Centres】

<https://www.communitytest.gov.hk/en/>

医療機関名	電話番号
ドクターデニー K.Kチャン クリニック DR.DENNY K.K.CHAN CLINIC 5A Lin Fook House, 3 Jardine's Crescent,Causeway Bay	2895-5188
ドクター グレゴリー クリニック DR.GREGORY KEE-HO WAI CLINIC Shop P-18, 1F, Heng ShanMansion Stage III 19 TaikooShing Road, Taikoo Shing	2568-0282
DYM ヘルスケア DYM Health Care Rm.1302, 13F, Kornhill Plaza, Office tower,1 Kornhill Rd, Hong Kong	2651-2121